

大阪府公告第16号

平成17年大阪府公告第76号（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年4月7日

大阪府知事 吉村 洋文

次の表の改正前の欄に掲げる部分を同表の改正後の欄に掲げる部分に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
一般社団法人大阪府LPガス協会、関西空港交通株式会社、岸和田観光バス株式会社、大阪観光バス株式会社、千里山バス株式会社、中日臨海バス株式会社、南海ウイングバス株式会社、阪急観光バス株式会社、北港観光バス株式会社、大阪モノレール株式会社、北大阪急行電鉄株式会社、能勢電鉄株式会社、水間鉄道株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、一般社団法人大阪府トラック協会、テレビ大阪株式会社、株式会社エフエム大阪、株式会社FM802、一般社団法人大阪府医師会、公益社団法人大阪府看護協会、一般社団法人大阪府歯科医師会、一般社団法人大阪府薬剤師会、公益財団法人大阪府消防協会、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、大阪広域水道企業団、大阪府道路公社及び地方独立行政法人大阪府立病院機構	一般社団法人大阪府LPガス協会、関西空港交通株式会社、岸和田観光バス株式会社、大阪観光バス株式会社、千里山バス株式会社、中日臨海バス株式会社、南海ウイングバス株式会社、阪急観光バス株式会社、北港観光バス株式会社、大阪モノレール株式会社、 <u>泉北高速鉄道株式会社</u> 、北大阪急行電鉄株式会社、能勢電鉄株式会社、水間鉄道株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、一般社団法人大阪府トラック協会、テレビ大阪株式会社、株式会社エフエム大阪、株式会社FM802、一般社団法人大阪府医師会、公益社団法人大阪府看護協会、一般社団法人大阪府歯科医師会、一般社団法人大阪府薬剤師会、公益財団法人大阪府消防協会、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、大阪広域水道企業団、大阪府道路公社及び地方独立行政法人大阪府立病院機構